

論文

滋賀県における食の安全を求める草の根のグループとその学習活動 「暮らしを考える会」を中心として

藤田 弘之

A Study on the Voluntary Group known as *Kurashi wo Kangaeru Kai* (cooperative group involved in buying healthy food and studying the daily life of their members, particularly in terms of food)

Hiroyuki FUJITA

Faculty of Education, Shiga University

The purpose of this paper is to explain the process behind the establishment and development of voluntary group that supplied non-contaminated organic food and a wealth of related information to participants, and also enlightened members on eating good food. The paper outlines the following:

1. The groups that supplied and enlightened members with good organic food, and the types of group that existed in the 1970s and 1980s in Shiga Prefecture.
2. The backgrounds and processes behind the establishment of the *Kurashi wo Kangaeru Kai*.
3. The activities that *Kurashi wo Kangaeru Kai* members were involved in.
4. How the organization and activities of the *Kurashi wo Kangaeru Kai* changed in the 1990s.
5. The relevance today of the existence of the *Kurashi wo Kangaeru Kai* as voluntary group supplying good organic food and enlightening their members.

Keywords: Life-long learning, consumer movement, food contamination, organic food

1. はじめに

本稿は、滋賀県内に存在した食の安全を求める草の根のグループの結成とその学習活動について、特に、「暮らしを考える会」というひとつの集団を中心にして論ずることを目的としている。

さて、2006年に刊行された安部司著、『食品の裏側』はベストセラーのひとつになった⁽¹⁾。この本は食の安全の問題が、古くて新しい問題であること、また食品公害の問題が重要であるが、潜在化し、なお解決されていないことを示

している。こうした食の問題は農の問題に繋がり、農の問題は、広く環境に関わる諸問題に連なっていく。

筆者は先に、大津市で結成された、「食品公害をなくす会」という自生的消費者グループについて論じたが⁽²⁾、その刊行後様々な情報を得ることができた。本稿はその後入手したこれらの情報を基礎に、滋賀県内において1970年代以後結成された、食の安全を求める草の根のグループの活動とその後の展開、また今日的な状況について考察することを目的とするが、この考察は以下の手順で行なうことと

する。

まず、滋賀県内に存在した食の安全に関する諸種の団体について概観を行なう。その上で、他の団体が衰退消滅したにもかかわらず、なおその活動を続けている、野洲市を本拠とする「暮らしを考える会」の設立の過程、その活動と事業の再編、さらに今日的問題について論及し、食の安全を求める消費者運動のあり方を考える手がかりを模索する。

本稿を執筆するにあたり関係資料を調査したが、こうした草の根の集団については資料が残っていない場合が多く、すでに破棄されたか、または散逸し、未整理のものがほとんどであった。こうしたことを鑑みて、資料が得られない場合は、関係者のインタビューによってこれを補った。さらに、その言及にあたっては、筆者の関心もあり、キーとなる人々のライフ・ストーリーを特に重視した。

2. 滋賀県における食の安全に関わる運動団体の成立と発展

滋賀県内に存在した食の安全を求める団体については、幾つかのリストがあるが、時期的な変遷もあって、ごく小さなグループまでを含めた完全な情報を得ることは困難である。このうち1986年に刊行された「第6回農業を考える関西のつどい」の報告書は、西日本の草の根運動グループの一覧を掲載しており、これが滋賀県内のグループをもっとも包括的にリストアップしていると思われる⁽³⁾。

このリストを分類整理すれば、(i)生活協同組合(湖南消費生活協同組合、大津生活協同組合)、(ii)行政関係消費者集団(近江八幡市消費生活研究会、安曇川消費生活学習グループ、より安全な食べ物を求める会)、(iii)草の根のグループ(じゃがいもの会、食品公害をなくす会、安全な食品を共同購入する会、長浜無農薬野菜の会、暮らしを考える会、甲良土の会)、(iv)生産者の団体(浅柄野生産組合、大萩茗荷村、大中農友会、彦根みつばちの会)に分けることができる。本稿は、上記のうち草の根のグループの考察を直接の対象としているが、これを含め滋賀県内の食の安全関係団体について若干の言及をしておく。

第1に、生活協同組合(以下、生協)である。滋賀県内における生協については、1970年に入って設立の動きが生じ、1971年に関係者の間で話し合いがもたれている。当初、全県的な組織の設立が模索されたが、結局地区ごとに設立されることになり、翌、1972年3月に高島消費生協が、

4月に湖南消費生協が、また5月には大津生協が設立された。高島消費生協はやがて経営が破綻し、解散することになったが、その後、1978年には滋賀大学大津地区生協が設立され、また1979年には、東部生協が設立された。さらに、1981年には、滋賀県生協連絡会議が設立され、全県的な連絡交流が本格化した。

こうして設立された生協の活動は当初、共同購入による流通の合理化や価格問題に重点をおくものであったが、1975年を過ぎるころから次第に食品の安全の問題に重点を移していった。大津生協の例をとれば、1973年の低農薬みかんの産直から始まり、1975年に生協牛乳、1976年に無添加のハムやウインナー、自家配合飼料を使用した桜たまごの産直、1977年に、食パン、かまぼこ・ちくわ・平天・棒天などの練り製品、1978年に、納豆、こんにゃく、しょうゆ、ソース、などと商品開発や安全な食品の確保を進めて行った。こうした安全な食品の確保や開発は、時期は異なるものの湖南生協でも同様であった。当初は少量であった野菜やかんきつ類、その他の食品の産直も次第に活発になっていった。野菜については、大津生協の場合は、主として、千町地区の農家と提携し、また湖南生協では、栗東の浅柄野地区の農家と提携した。かんきつ類、魚、食肉、その他についても、県内外の生産者との提携が進んでいった。これとともに、1977年ごろから、合成洗剤の使用を止め、石けんに切り替える運動、廃油を回収する運動など環境問題にかかわる活動が、他の諸団体と連携して進められていった⁽⁴⁾。

以下で述べる草の根のグループの会員も上記の生協に所属し、その商品を利用し、またそれとの協力で活動を進める場合も多かった。例えば、大津の「食品公害をなくす会」は、ほとんどの会員が生協の会員であり、会で調達できない商品を生協で購入した。また、生協の班会が会の会合との重なりを示していた。

食の安全を求める活動に、生協の果たした役割が大きいことは異論がないであろう。しかし、それは常に内部の組織上の問題を抱えていた。立場の相違もあった。また、扱う商品の安全性のレベルについても、議論がある場合も多く、こうした問題は現在でもなお存在している。本稿は、県内の生協について論ずることを主とするものではなく、その活動史の意義づけや評価は別に行ないたいと思う。

第2に、行政関係消費者集団である。これらは主として、滋賀県の消費者行政の進展にともなって結成されたも

のである。

1960年代の高度成長によって経済、社会が大きく変化し、様々な消費者問題が生じたが、食の安全もそのひとつであった。国はこうした事態に一定の施策を進めて行ったが、1968年に消費者保護基本法が制定されたこと、また1970年に国民生活センターが設立されたことは重要であった。地方公共団体においても、消費者保護基本法でその責務が規定され、また、1969年に地方自治法で消費者保護が地方の事務として規定されたことを受け、消費者行政専管部局や消費生活センターの設置が進められ、その後、都道府県、政令指定都市などで消費者保護条例が順次制定されていった⁽⁵⁾。

滋賀県においては、1967年に企画部企画課に消費者行政窓口が置かれたが、1969年に同課に消費生活係が置かれた。そして、1971年に企画部に県民生活課が設置され、また同時に、彦根市に県立消費生活センターが設置されるとともに、消費者行政が本格化することになった⁽⁶⁾。

このうち食の安全という点からは消費生活センターの役割が大きい。センターの資料によれば、その業務として、消費生活相談、商品・サービスに関する苦情処理、商品テスト、消費者教育があげられている。1972年の報告書によれば、すでにこの時期食品添加物についての相談が一定数寄せられ、また商品検査も全体の21.4%が食品添加物に関するものであった。消費者教育については、「くらしの講座（金曜教室）」、「夏期消費生活講座（高校生対象）」、「グループ講座」「出張講座」（主として、地域婦人会対象）などが開催され、また動く消費生活センターとして、マイクロバス「もみじ号」が巡回し、映画の上映を行なった。こうした消費者教育のテーマは、多岐に及んだが、その中に食生活、食品添加物、食品汚染、合成洗剤問題などが含まれていた⁽⁷⁾。

こうした消費者行政の一環で当局の啓発の下で学習グループが結成されるか、消費生活センターの講座受講者、特に1972年から始まった、「リーダー養成講座」受講者などを中心としてこうしたグループが結成される場合があり、「安曇川消費生活学習グループ」、「近江八幡市消費生活研究会」は、この種のグループであった。したがって、グループの事務局も自治体、または行政当局内に置かれた。例えば、1976年に設置された「安曇川消費生活学習グループ」の場合は、安曇川町役場環境課内に事務局が置かれており、当時の今津県事務所の指導の下で、賢い消費者を目指し、商品の不当表示や不当価格、不当景品広告、節約やり

フォーム、訪問販売問題、食品添加物問題などを学習するために設立されたものであり、これらの学習や生産地の見学などが行なわれた⁽⁸⁾。また、近江八幡の研究会は、センターの講座受講者が集まって、行政の助言の下で、店舗の量目不足、工場見学、添加物や手づくり料理などの学習を行っていた。こうしたグループの全容や変遷についての情報を執筆時点で入手できなかったが、一般にこの種のグループの活動は、行政的な枠内にあったと言われている。

さて、旧今津町を拠点する「より安全な食べ物を求める会」は、当時の今津保健所の啓発と指導によって結成されたものであり、草の根の活動に類似した活動が保健所を拠点に行なわれたという点で、全国でもユニークであると言われている。この会が結成されるについては、当時の保健所長、草野文嗣の役割が大きい。草野は、1974年に旧今津保健所長として赴任したが、しばらくして、学校給食の現状を憂い、その改善を訴える投書を朝日新聞の声の欄に寄せた。これを読んだ管内の学校の栄養士の間から、具体的な指導を求める声が起こり、栄養士の会で指導することになった。その場で、子供達に安全な食材をどうやって確保すべきかが問題となり、草野にその方策の指導についての要望が出された。草野は保健所内でも、食の安全について自らの考えを所員に訴えた。草野の考えは当初十分に理解されなかったが、やがて当時の衛生課長、莊原誠一、栄養士の西川美代子などの職員がこれに啓発され、心酔し、食の安全に関わる活動が進められていった。すなわち、衛生課長、莊原が学校給食について、東京都町田市のような先進地を視察し、また栗東、大津市の食品製造業者を訪問し、添加物のないハムやソーセージ、かまぼこ、ちくわなど加工食品の製造を打診した。食品業者からは、製造は可能であるが売れなければ困るので、全品引き取ってもらえるのなら製造するとの返答を受けた。これが関係者によって検討され、結局高島郡内の学校で、無添加加工食品が給食に導入された。これと共に、同じ食品を管内の希望者にも販売することが検討され、保健衛生推進員に呼びかけ、希望者を募ることになった。この過程で保健所のイニシャチヴの下に1976年に結成されたのが、安全な食品の共同購入のための「より安全な食べ物を求める会」であり、会長を草野と親交のあった浅見文博に依頼した。事務局は今津保健所に置かれ、衛生課長の莊原が食品の予約、発注などの事務を行なった。会には、今津町で約50名が、また高島郡内では、100名を越える人びとが参加した。食品は、今津町の保健センターに配達され、保健衛生員がこれら食品の分配

を行なった。取り扱い品目は、上記の加工食品が中心であったが、後に薬品を使わず、自然飼育されている鶏卵や鶏肉、その他の品目が加わった。保健所では、日常的に西川などが保健衛生員に対して食の安全の指導を行なうなどの啓発活動が行なわれたが、この会を中心として、講師をよんで食の安全の講演会を開くなど会の学習も活発に進められた。講演に招いたのは、分析化学を専攻し食品汚染などにも詳しい大阪府立大学の武者宗一郎、奈良県五条市の医師、梁瀬義亮、同志社大学の西岡一、熊本菊池養生園の医師、竹熊宣孝、淡路島モンキーセンター所長、中橋実⁹⁾、「使い捨て時代を考える会」の創設者である榎田助などであった。草野の下での今津保健所の実践は、近畿、また全国レベルの大会で報告されたが、参加者からは厚生省が認可している添加物について行政機関である保健所の職員がなぜこれに異議を唱え、このような活動を推進するのかとの疑問がしばしば出た。また、県内でもこのような声が聞かれたという。草野はその度に、「公務員であるからこそ、このような活動が必要ではないか」、「あなたは家庭ではどうしているのか。家庭では食べないようにしているのに、なぜ一般の人々に自分がよいと思うことを訴えないのか」と反論したという。

「より安全な食べ物を求める会」の活動は、草野文嗣の強いリーダーシップによって進んでいったものである。草野は、信州大学医学部を卒業して、長野県木曾保健所に勤務した後、大学に公衆衛生学の助手として勤務した。その後、1972年に旧堅田保健所に転勤し、1974年に旧今津保健所長に移動したのであった。彼は、公衆衛生学を専攻しており、当然といえば当然であるが、宇井純をはじめ、公害関係の多数の文献を読んでいた。また、佐久総合病院の若月俊一、大阪大学の丸山博なども知っており、必ずしも特定の人物から影響を受けたわけではないが、すでに長野県にいる間から、食品公害については深い認識を持っていた。食についての注意は家庭では徹底していた。子どもに対しても、市販のおやつを与えることをできる限り禁止した。こうした思いをもって今津保健所での実践を指導したのである。草野は、自らの生き方の基本に、最初に赴任した木曾保健所の所長、原誠基と、父、草野文男があったという。原は気骨の人物であった。善悪を明確にし、行政当局に妥協することは決してなかった。彼は出世を望まず、自らの考えを通し、保健所長として一生を終えた。また、父、草野文男は、尋常小学校卒業ながら、県吏に採用され、努力の末県幹部になった人物であり、初代滋賀会館長とな

り、また琵琶湖文化館設立に心血を注いだ人物であった。彼は、常に生き方に筋を通した人物であり、父親としてではなく、一人の人間として生き方に影響をうけたという。草野もまた、またこのような生き方に倣い、自らの食品公害についての考えを、批判を省みず、訴えようとしたのである¹⁰⁾。

第3に、食の安全を求める草の根のグループであるが、大津市の「食品公害をなくす会」が1973年設立と県内で最も早く成立し、その後上記のようなグループが続いた。このうち、「食品公害をなくす会」についてはすでに論じたとし、また「安全な食品を共同購入する会」と「暮らしを考える会」については以下で考察する。「長浜無農薬野菜の会」については、カネボウの従業員の家族有志が結成したこと以外に情報を得ることができなかった。したがって、ここでは「甲良土の会」と「じゃがいもの会」について若干言及しておく。

「甲良土の会」は、甲良町下之郷の念称寺坊守、藤谷壽美子のイニシャチヴによって1979年頃に結成されたものである。藤谷がこのような活動を始めるきっかけになったのは、1974年10月より朝日新聞に有吉佐和子の『複合汚染』が連載されてからである。当時、京都府向日町に住んでおり、2人の子どもをかかえていた藤谷は、この『複合汚染』に大きな衝撃を受け、近所の主婦に呼びかけ、勉強会を始めた。そして、食品に気をつけるようになり、食の安全をキャッチフレーズにしていた向日町の生協に加入して食品を購入し、子どものおやつも全て自宅で作るようになった。夫の母親が死去し、甲良町に帰ることになると、寺の坊守の仕事を行なう一方、地域の主婦に呼びかけ、生協の班をつくり共同購入を行なうとともに、食品公害、合成洗剤、化粧品、農薬などについて、それまでの学習を基礎に啓発活動を行なった。その過程で結成されたのが、「甲良土の会」であり、この会はこうした問題について学習を行ったり、情報を交換する場となった。会員は近隣の主婦、約10 - 20名程度であったが、その中心にいたのが藤谷であった。藤谷は、こうした活動を行なうとともに、放置されていた自宅の畑と後に購入した畑を耕し、この頃では殆ど使用されなくなっていた下肥を臆面もなくせっせと運び、無農薬有機野菜の栽培に力を入れた。壽美子はもともと寺出身ではなく、坊守の仕事を行なうために、浄土真宗の開祖、親鸞についての学習を行なうようになった。その指導を求めたのが、親鸞の教えを現代的に解釈し、現代に

生かすことに努めていた彦根市西覚寺の住職、高原覚正であった。高原は、清沢満之に師事した首我量深の弟子の一人であり、仏教求道誌、『願海』を主宰していた。その学びの過程で、彼女が出会ったのが、江戸時代に秋田の地で釈浄因が著した農書、『羽陽秋北水土録』であった。藤谷は、難解なこの書を幾度となく読み返し学ぶとともに、やがて釈浄因の思想を普遍的意味を持って現代に語りかけるものとし、自らの有機農業実践やさらには生き方の基盤として位置づけたのである。藤谷は、秋田県平鹿町で復刻されたこの『羽陽秋北水土録』の解説書に、求められて大部の論稿を寄せるまでになっていた。この論稿の核心は、山河大地と感応呼応し、民衆の根源的な内的いのち、すなわち大自然のいのちや天地の自然法則とともに生きることであった。そして農業もまた自然に従い、これに呼応して行なうべきことであった。こうした思想は宗祖、親鸞が説く思想に淵源を求めることができた。藤谷によれば、現代農業は、「死の農法」となっていた。そして、有機農業こそが、生命を生かす生態的輪廻の法則による「生命の農法」であった。こうして、藤谷は、有機農業にさらなる確信を持ち、五条市の僧侶であり医師でもある梁瀬義亮や旧栗東町荒張の桜井昭人の農業実践を評価し、学び、自ら実践するとともに、一層の啓発活動を続けたが、2000年に病没した。そして、「甲良土の会」の活動もこれとともに実質的に消滅した⁽¹¹⁾。

「じゃがいもの会」は、佐野武和によって1981年に結成されたグループである。佐野は、このグループ結成まで、障害者の自立のための仕事や起業に関わってきた。佐野は、そうした中で、第2びわ湖学園をやめた上田孝吉が中心となって立ち上げた野洲の「にっこり作業所」に1979年から関わるようになったが、その傍ら当時の栗東町荒張でヤマギシ式の養鶏を行ないつつ、よつ葉牛乳を基礎とする共同購入の活動を行っていた榎並春義夫妻の配送業務を手伝っていた。榎並は、かつてヤマギシ会に所属していたが、京都で槌田劭が「使い捨てを考える会」を発足させるとその会に参加した。その後自らの考えもあって、安全な食品の生産者に徹することを志し、放し飼いの養鶏を始めたが、経済的理由もありよつ葉牛乳の会を始め、牛乳の他、安全な食品の共同購入の活動を始めていたのである。こうした中で、榎並が病没し、しばらく妻がそれを引き継いだ。やがて行き詰まり、佐野がこのよつ葉牛乳を中心とした共同購入の活動を引き継いで、1981年に作ったのが「じゃがいもの会」であった。野洲の作業所に関わってい

た佐野は、まもなく郷里である旧浅井町山の前に移り、この共同購入の活動を行ないつつ、無農薬有機農業を始めたのである。彼はまた、1987年に「ぼてとファーム」共同作業所を設立し、以後「じゃがいもの会」の共同購入の活動は、この作業所の事業のひとつとして行なわれることになった。佐野は農作業を行なう中で、1997年に大怪我したが、これを契機に農業をやめ、障害者の福祉、自立支援に向けた活動に深く関わっていくのである。佐野が結成した「じゃがいもの会」は、その意図と目的で他の草の根のグループとは一定の相違がある。すなわち、安全な食品の供給を目指すことでは共通しているが、自身が障害を持つ佐野の一貫した問題意識は、あくまで障害者の自立であり、そのための雇用創出であった。佐野によれば、彼が安全な食品の事業を始めたのも、無農薬有機農業を志したのも、こうした食品を求める消費者に応じるためであり、障害者のために仕事を作り出し、彼らを自立させることにあった。「じゃがいもの会」の共同購入の活動は、2002年に社会福祉法人の資格を得た「ポテトファーム事業団」の種々の事業のひとつとして続けられているのである⁽¹²⁾。

以上、滋賀県内における食の安全を求める集団について述べてきたが、上記の草の根グループについて言えば、そのほとんどが消滅し、あるいはその性格を大きく変質した。規模は縮小したものの、なお実質的に活動を続けているのは、上記「じゃがいもの会」と野洲市に本拠を置く、「暮らしを考える会」であると思われる。ここでは、特に「暮らしを考える会」について、この会の設立に至る事情、会の設立と活動、その後の展開などについて述べることにする。

3. 「暮らしを考える会」設立の背景

「暮らしを考える会」は1978年に結成されるが、それが成立するにあたっては、1976年に近江八幡市で結成された「安全な食品を共同購入する会」という草の根のグループの存在が重要である。この会は、杉本豊萌子、山梶英子、斉藤正博の3名によって設立されたものであるが、この結成にあたって、中心的な役割を果たしたのが杉本であった。

杉本豊萌子は、結婚して京都に住んでいたが、子ども達がアトピーを患ったことから、1971年に郷里の近江八幡市に移住した⁽¹³⁾。杉本は子どもの健康の回復を願って、自ら様々な学習を行なうようになった。こうした学習のため

に、各種の団体の会合に参加し、多数の人々と関わりを持った。例えば、当時近江学園にいた辻時子はその一人である。近江学園では、桜沢如一の影響を受けた糸賀一雄の下で、1953年より全面的に玄米菜食主義を取り入れ、食養を重視していた。こうした糸賀の方針に批判的な者も多かったが、辻はその影響を受けた人物であり、近江学園石部寮では、早くから辻を中心として、ムソーやツルシマ食品を含む安全な食品の共同購入が行なわれていた⁽¹⁴⁾。また母親大会などで、既に大津で活動をしていた「食品公害をなくす会」の小嶋みち子とも交流があった。こうした様々な学びの過程で知ったのが、日本消費者連盟関西グループであり、その後この会の集まりに積極的に参加するようになった。そして、この会で知り合った人々から大きな影響を受け、情報を得た。杉本によれば、関西グループ及び関係団体に関わっていた多くの人々、また会に講演に来た人々から様々な学びをしたが、その中でも、日本消費者連盟の創設者である竹内直一、関西グループの事務局にいた山崎昌子、大原優子、芦屋の久世恭子、堺市の「安全な食べ物を求める市民の会」の代表、森田真礼夫、神戸の「鈴蘭台食品公害セミナー」代表、安藤康子、「榎原自然と健康を守る会」の代表であり、関西グループの事務局にいた戸谷伊佐子、などからの影響は大きかった。このうち安藤と戸谷は、妹の白根節子の啓発と影響によって消費者運動を始めたのであるが、その白根は日本における消費者運動の草分け的な存在のひとりであった。

白根節子は、大学の教養部で、レイチェル・カーソンの『沈黙の春』を読んだことをきっかけに、その後、農薬、化学肥料、食品添加物、合成洗剤などについての学びを進めていった。やがて白根が中心となり、1972年に埼玉県所沢で「牛乳友の会」を結成し、その後1974年にこれを「所沢生活村」と改称して、牛乳、野菜、果物、食肉をはじめ生活に必要なほとんどの食品について、安全な食品の産直共同購入を進め、活発な学習活動を展開していた⁽¹⁵⁾。東京にあった「たまごの会」と並んで、「所沢生活村」は、産直、援農の先駆的实践を行っていたのである。無農薬有機農業の実践を始めていた山形県の高島町の有志達とはじめて産直関係を結び、この活動を支援したのも、白根を中心とする「所沢生活村」であった。杉本はこうした人々を通して、関西での動きや全国的な状況についての情報を得、学習を進め、食の安全、合成洗剤、農薬などについて学び、草の根の消費者運動の意義と必要性を確信していったのである。杉本によれば、こうした確信の基礎には、幼

少時より母から受け継いだ、手づくりで、自然のものを食するという教えもあったという。

ところで、滋賀県内では1972年に大津生協や湖南生協が設立され、その後これを各地に拡大する動きが進んでいた。こうした中で、近江八幡でも湖南生協の班づくりがすすめられていた。その中心的な人物が他の用務で多忙になると、杉本がこれを引き継ぎ、班づくりと生協拡大の活動に関わり、やがて、近江八幡、安土地区の理事を務めるようになった。杉本は、自らが学習してきた食の安全の確保、合成洗剤の追放を生協活動の中で取り上げようとした。すなわち、生協が合成洗剤を扱うことをやめ、安全な粉石けんや歯磨きの類を扱うこと、また地域にあるすぐれた丸大豆しょうゆ等のより安全な商品を取り扱い品目に入れることを主張した。しかし、生協の中ではこうした主張が聞き入れられず、杉本は次第に生協活動に幻滅を感じていった。こうした中、杉本は湖南生協の会員の一定の賛同者とともに独自に太陽油脂の石けんの共同購入を推進したが、上記消費者連盟関西グループの親しい人々のすすめもあり、生協を離脱し、この当時生協活動を通じて交流があり、考えを共にしていた山梶英子、斉藤正博とともに立ち上げたのが、「安全な食品を共同購入する会」であった。

この会設立後しばらくして、個人的な理由から山梶が会を離れたが、杉本は両親の介護と自らの病気のために会の活動を休止した1992年頃まで、この会において中心的な役割を果たし、活発な活動を続けた。杉本は、会の活動や基本理念について、日本消費者連盟関西グループに関わる人々や、上述白根節子などの実践や理念から学んだが、食べるものを単なる工業製品や商品として考えるのではなく、命あるものと捉え、この“食べもの”を通して、自分たちの生き方全体を考えていくこと、消費者が生産者と見える関係を結び、生産者を理解し、彼らとともに考え、共につくっていく関係を考えた。もし添加物が含まれる“食べもの”、農薬が散布された“食べもの”が生産されているならば、生産者に訴え、生産者とともに考え、生産者に“安全な食べもの”を作ってもらおうようにし、それを会に、また会を通してより多くの人に広めていくことをめざそうとしたのである。杉本によれば、単に安全な“食べもの”を確保するだけが会の目的ではなく、このような“食べもの”に関わる活動を通して、草の根から世の中の流れを変えていくことが重要であると考えたのである。

会は、以上の理念を踏まえつつ、“食べもの”の共同購入の活動を行ない、これとの関わりで様々な食の安全に関

する学習活動を展開した。すなわち、まず、牛乳については、消費者連盟関西グループに関わっていた久世恭子のグループから供給されるよつ葉牛乳を基本にした。当時よつ葉牛乳が作り上げた牛乳は、自然放牧を基本とし、高い割合の国内飼料を使い、乳房炎、その他の病気がない健康な乳牛から生産される安全な牛乳と言われていた。杉本は、牛乳の他、石けん類や米、乳製品、お茶、果物、ハムや練り製品、調味料などその他の基本的な食べものについて、グループで交流のあった多くの人々から寄せられる“食べもの”情報を基礎に、産直によってより安全な“食べもの”を調達した。また独自に県内、近県の安全な“食べもの”の発掘に努め、こうした“食べもの”情報を交流のあった各地の人々に発信した。秦荘の丸中しょうゆや愛知川町の愛知食油の菜種油がその例である。

杉本によれば、よつ葉牛乳は自分達の生活を見直し、生産者と消費者が見える関係を構築する上で重要であった。当時、政府による牛乳の要冷蔵撤廃、ロングライフ化、輸入拡大というプロセスに歯止めをかけようとする運動が進んでいた。このような動きに対して、大規模化する酪農に歯止めをかけること、健康な牛を育て、有畜一頭飼いの思想の下で、酪農家の作ったにんじんや南京、じゃがいもを引き取ること、120度の殺菌温度を下げて低温殺菌牛乳を確保すること、遺伝子組み換えのないえさを牛に与え、ノンホモ牛乳を作り出すことなどの一連の動きは、関西のよつ葉牛乳連絡会という組織として取り組まれていたが、杉本もまたこのような動きにかかわり、これを支援し、会の消費者にも理解を求めて働きかけたのである。そしてこのような動きは、この当時廃業の危機にあった、細々と生産をしていた小さな地元生産者達を復活させる成果をあげた。

杉本は、当初は自宅を、また後に借り上げた事務所を拠点に、予約注文に従って会員に定期的な配達を行なった。これと同時に他府県に出かけて積極的に学び、その情報を会員に伝えた。そして、しばしば学習会を開いた。学習会では、合成洗剤や添加物の危険性を、スライドや8ミリを上映して訴え、牛乳カゼイン蛋白凝固実験、生活を見直すための味噌づくりを行い、さらに、酪農や農業の実態を知らせるために北海道の生産者達との交流会を催した。学習会の講師には、消費者連盟関西グループで知った人々、ここで紹介を受けた人々を含め、多くの人々に依頼したが、この中には例えば、岐阜の獣医師、八竹昭夫、所沢の白根節子、牛乳の低温殺菌に詳しく「徳島暮らしを考える

会」の西川栄朗、北海道の「農村を考える会」の渡部信一などが含まれ、農薬、牛の病気や飼料、養殖魚のえさや養殖網の防腐・殺菌剤、合成洗剤、奇形魚や動物の催奇性、消費者運動や産直活動のあり方などのテーマで行なわれた。彼女はまたこの会で、消費者連盟で学んだ農薬の空中散布問題の学習や活動にも取り組んだ。杉本は、会員とともにこの問題を学習し、行政に対してその中止を要請した。同時に、農薬をかけなければ農業をやっていけないと訴える会員の声も取り上げ、生産農家がどうすれば農薬を使わずに生産できるかを生産者と共に学習・模索し、また、生産者自身が農薬の使用を自らやめる意識を持つように、情報や問題提起を続けた。

会には、主として口コミで会員が加わって増加し、ピーク時には約800名を越える会員がいたが、杉本が家庭の事情と病気のために活動を休止するとともに会の活動は次第に不活発になり、また衰退し、やがて消滅したのである。

4. 「暮らしを考える会」の設立とその活動の展開・再編

上述のように、山梶英子は、杉本と共に1976年に「安全な食品を共同購入する会」の結成に加わったが、その後個人的な理由からこの会を離れた。しかし、山梶は杉本の影響もあり、このような活動の意義と重要性について十分認識するようになっていた⁽¹⁶⁾。

山梶は、1973年に京都から近江八幡市に移住したが、滋賀に移り住むまで、食の安全や環境問題についての意識はほとんどなかったという。山梶がこうした問題に関心を持つようになったきっかけは、近江八幡に移住後、近くで行なわれていたヘリコプターによる農薬の空中散布を目撃したことにあった。幼い子どもをかかえた山梶は、住宅地のすぐそばで行なわれる空中散布に驚愕した。それは道路やグラウンドが真っ白になるほどであり、また車のフロントガラスにも農薬がかかったという。大学で生物学を専攻した彼女は、すぐさまこうした空中散布を阻止するのを感じ、そのための学習を始めた。その過程で、当時松食い虫防除のための空中散布に反対していた大阪大学の植村振作を知り、その学習会に参加すると共に、植村や他の人々の助言を受けて、その被害状況の客観的なデータの収集を進めた。また、植村の紹介で、甲賀郡油日の養蚕農家、山崎栖野を知った。山崎の家は養蚕を行なっていたが、当時空中散布によって桑の葉が汚染され、蚕が死ぬ被害を受け、

栖野はこうした空中散布を告発し反対運動を起こすと共に、全国で初めて空中散布被害補償の訴訟を提起した人物であった。山梶は、その支援者達と交流し、共に空中散布反対の運動に関わっていった。

さらに、この時期山梶は子育ての中でひどい手荒れに悩んでいたが、自らの学びの中で、洗剤に原因があると確信した。当時県内には合成洗剤以外のものは市販されておらず、大阪まで太陽油脂の石けんを購入に行ったが、後にこれを扱う業者から直接仕入れ、近所の人々と分けた。山梶は当時班づくりが進められていた生協に加入し、班長になっていたが、その活動の過程で杉本を知り、空中散布、合成洗剤の問題で共通の意識を持っていることを確認し、交流を持ち、共に活動を行なおうとしたが、その中で食の安全の問題について、杉本から極めて大きな啓発と影響を受けたのである。

杉本の会から離れた山梶は、やがてそのあり方を模索するようになっていた。その過程で、旧栗東町荒張においてヤマギシ式の養鶏を行っていた榎並春義夫妻を知り、その活動を手伝うようになった。榎並夫妻については、すでに述べたが、山梶が手伝うようになってまもなく、榎並の夫が病没し、しばらく妻がそれを引き継いだ。やがて行き詰まり、先述の佐野武和がこうした活動を引き継いだのである。

こうした経過の中で、山梶英子は新しい会の設立を志し、当時仕事に行き詰っていた夫と共に1978年に立ち上げたのが、「暮らしを考える会」であった。「暮らしを考える会」は、食品の取り扱いに関して、試行錯誤を繰り返しつつ、5つの基本方針を掲げるようになった。すなわち、(i) 合成洗剤は扱わない、(ii) 原材料は無農薬・有機栽培を原則とする、(iii) 収穫後農薬(ポストハーベスト)を使ったものや、遺伝子組み換え食品は扱わない、(iv) 製造工程にも安心・安全に配慮している生産者を紹介していく、(v) 日本の農業を守るためにできるだけ国産のものを取り扱っていく、の5点である。

「暮らしを考える会」の活動は、上述の杉本豊萌子の会の活動と多くの点で共通性をもっている。すなわち、安全な食品の共同購入、産直とそれに関わる学習活動である。ここではより具体的にその活動の一端を述べておく。

まず共同購入であるが、山梶の場合も牛乳の共同購入を基礎にした。すでに述べたように、当時、牛乳の生産について大規模化、近代化が進んでおり、ロングライフ牛乳や、農薬が含まれ、薬品が添加される飼料を含め不健康な飼育

方法が問題となっていた。その当時、牧草を食べさせ、放牧して生産しており、最も品質が高いとされていたのがよつ葉牛乳であった。山梶は、このよつ葉牛乳を、合成洗剤問題で交流があった三重の人から調達した。これを基礎に、当初は、しょうゆ、味噌、塩などの基礎調味料、米、石けんなどについて共同購入した。品揃えを行なうために、ムソー等が扱っているものの中からも一定のものを選んだ。その後これらの他に、みかん、りんごなどの果物、お茶、たまごや鶏肉、食肉、食油などを加え、やがて扱う食品は500品目を越え、生活に必要な食品のほとんどをカバーするようになった。山梶はこれらの食品情報を様々なルートで集めたが、交流があった「奈良よつ葉牛乳をのむ会」の清水章子からの情報も重要な情報源の一つであった。山梶は、これらの情報をいちいち詳細に検討し、できる限り生産者を直接訪問し、その生産内容と人物を確認した上で、取引を開始した。すなわち、食品のすべてについて、これを厳選し安全な食品の共同購入をすすめたのである。さらに、希望する品がない場合には、自らが望む食品の生産を業者に直接委託して調達した。

安全な食品に関わる会の学習活動である。この学習には、会の賛同者を募るための活動、会員の啓発のための活動、それ以外の地域での啓発活動があった。当初、夫と2人で始めた山梶は、会への賛同者を求めて、学習・情宣活動を行なった。すなわち、こうした問題に関心を持っている主婦達の個人の家や婦人会などでの会合を組織し、スライドやビデオなどを使い、食の安全について情報を提供し議論した。スライドやビデオは、農文協や日本消費者連盟が作成した資料のほか、「消費者レポート」や自らが学習した本や論文を使用した。こうした活動の結果、少しずつ賛同者が増え、やがて口コミで多数の人が加入し、その数はピーク時には、約1000人に及んだ。学習活動としては、こうして加入した会員の啓発のための学習活動もあった。会員の学習会を企画すると共に、会誌の発行を行なった。当初から、「伝言板」というタイトルで会誌を発行し、これに扱う商品についての詳しい情報を載せた。この会誌には、その他、山梶が学習し、入手した食の安全に関わる様々な情報を載せた。1992年からは、この「伝言板」の他、「シンプルライフ」と「シャットダウン」という会誌も出すようになった。「シンプルライフ」は、従来伝言板の中に入れていた食の安全の学習に関わる情報を独立して掲載し、生き方の問題も含め、さらに充実させて提供しようとしたものであり、「シャットダウン」は、山梶の他、会の

主要なメンバーが関心を持っている原発問題についての情報を提供しようとしたものである。「シンプルライフ」と「シャットダウン」は1996年まで発行されたが、その後発刊が難しくなり、以前のように、「伝言板」に一本化された。山梶の会は、その他、会員以外についても、地域でイベントを計画し、情宣を行い、地域の人々を広く啓発する活動を進めた。

すでに述べたように、「暮らしを考える会」は、ピーク時には1000名を越える会員があり、扱う商品も大量になった。しかし、その活動が活発化した反面、会の運営が次第に行き詰っていった。その最大の原因は、会が累積的に抱えるようになった赤字であった。

会の運営費や会の業務に専属で関わっている人たちの生活費は、会員に購入してもらった商品に一定の比率を加えて価格設定し、それをあてた。会の趣旨や会員の生活を考え、その比率は会を運営するため必要最低限に設定されていた。配送はグループ単位で行なわれたが、しかし、配送方法の問題もあり、配送に必要な保冷車の確保、配達要員の確保などに相当の経費がかかった。さらに、山梶たちは、杉本の考えと同様に、消費者が良心的で安全な食品を生産する人々を育て、支援するという基本的な考え方を持っており、購入もケース単位、カートン単位で行なったために多くの在庫を抱えるようになった。こうして、会は恒常的な赤字を抱え、その存続が危うくなっていた。

こうした状況を支援したのは、当時の茗荷村の代表、高城一哉であった。「暮らしを考える会」のために、無添加のパンを納めていた近江八幡の関係者が、茗荷村と関わりがあり、偶然に山梶に出会った高城は、山梶の窮状を知り、支援を申し出たのである。茗荷村は田村一二の構想を基に実現された障害者と共存する生活共同体である。高城は自らの問題意識により1972年頃からこの村の活動に参加するようになったが、その関わりの中で田村から村の後を託された人物であった。高城は、苦難の生い立ちを持っていたが、小学生の時に担任の先生から比叡山で学ぶようにと薦められたこと契機にして、比叡山に通うようになり天台宗の僧籍を得た人物である。彼によれば、自らの生い立ちや宗教的信仰から、弱い人の役に立つことを自らの生き方の基本に持っているという。また、当時から茗荷村はその活動の一部に安全な食品や農産物の生産という活動があり、山梶たちの活動が間違っていたのではなく、きわめて意義深い活動であることを認めていた⁽¹⁷⁾。

高城が提供した支援は、村からボランティアを派遣し、

配送の経費を削減すること、必要な資金の一部を提供すること、経営コンサルタントを紹介することの3点であった。こうして、山梶たちは、経営コンサルタントの助言を基礎に会の合理化を進め、経営の危機を乗り切るために、1995年に会を有限会社として再編した。会の再編にあたって、株式会社にするか、生協とするか、または現状のままの任意団体にするかという検討が行なわれたが、結局再編が比較的容易な有限会社化がなされたのである。もっとも、有限会社といっても利潤追求を第一の目的とするものではなく、会を取り巻く状況の中で、なお生き残るために選ばれた方策の一つであった。また、それまで山梶の自宅が事務所代わりになっていたが、1997年には野洲市に新たに事務所を開設した。そして、後にこの事務所に知的障害者通所授産施設、「おおきな木」を設け、「おおきな木」が、「暮らしを考える会」から施設を借り受け、経費を支払うという関係ができた。こうして、「暮らしを考える会」は、これまでのように、会員に対して安全な食品を供給し啓発する活動を続けると同時に、茗荷村やそれと関わる社会福祉法人、「美輪湖の家」の構想と関わりを持ち、茗荷村及びその関係団体の生産物を会の取り扱い品目に加え、また茗荷村及びその関係団体に必要な食品を会が供給するという共存の関係を形成したのである。こうした動きに見られるように、「暮らしを考える会」は、福祉活動との連携協働を行なうことによって、その存続を続けたのである⁽¹⁸⁾。最近のパンフレットの中で、この会について、「暮らしを考える会は、1978年に、石けんやよつ葉牛乳の共同購入からスタートしました。その活動の中から合成洗剤だけでなく食品添加物・農薬などの化学物質が次の子ども達の世代にまで悪影響を及ぼすことがわかってきました。未来の子どもたちも含めて安心して暮らせる、環境と時代を創りたいと考えている会です。“何とかしたい”という思いのひと、理解ある生産者の方々に恵まれ、安心材料でつくられた取り扱い品目は約700種類にも増えました。・・・」と述べ、結成以来、食の安全を一貫して追及していることを示している⁽¹⁹⁾。

ところで、様々な困難の中で「暮らしを考える会」の活動を継続させてきた中心人物は山梶英子であるが、彼女の生き方の基本に何があったのか。山梶によれば、自らの生き方の基本には、1つは自分が被爆地広島で育ったこと、2つは大学のときに知った部落差別の問題があるという。山梶は、大学では理学部植物学科で学んだが、その最大に関心事が遺伝の問題であった。これとともに、戦争のない

世界、平和の実現は、自らの基礎にある課題であるという。さらに、高校まで女子校で学んだ山梶は、大学に入りはじめて部落差別の問題があることを知り、衝撃を受けた。この差別の問題も彼女の基本にあることであった。そして安全な食品を追及するのも、環境問題に関わるのも、すべてこれらが直接的、間接的に関わっているという。山梶は、現実理想にはるかに程遠いし、様々なジレンマを感じるものの、多くの人が健康に生きるために、安全な食品を調達できるような社会をつくるのが課題であり、自らの活動はそのためのごくささやかな一部であると捉えているのである。

5. おわりに

以上本稿では、1970年代から滋賀県内の食の安全を求める諸種の活動を概観した上で、草の根の活動から発展した、近江八幡市を拠点とする、「安全な食品を共同購入する会」、さらに「暮らしを考える会」の成立と活動、それらを支えた人物、活動や活動形態の変遷を中心について述べてきた。すでに、大津の「食品公害をなくす会」を論じた中で、安全な食を求める活動の基礎に、家族や子どもの健康、命に強い関心や意識があり、母なるもの、母性があったことを指摘したが、このことは本稿で取り上げたグループの活動に関わった人々の場合も同様であった⁽²⁰⁾。

すでに述べてきたように、1970年代からはじまった食の安全を求める草の根のグループは、そのほとんどが1990年代に入り衰退し、やがて消滅した。こうした中でなお本来の活動を維持しているのが、「暮らしを考える会」であるが、1990年代初頭におよそ1000名を数えた会員数も漸減し、現在では、200人から300人で推移しているという。

こうした草の根のグループの衰退消滅の原因は、すでに大津市の「食品公害をなくす会」の考察の際に論じた点と多くの点で共通する⁽²¹⁾。ここでは、滋賀県でこれまで草の根の運動に関わってきた人々の見解もふまえ再論すれば、以下の通りである。

その第1は、いわゆる安全な食品、有機食品（または、と称される食品）のビジネス化が進み、これらが市場に相当量、供給されるようになったことである。かつて、入手が困難であった食品類も現在ではスーパーでも容易に買えるようになった。これとともに、市場での競争が活発になり、こうした食品の取り扱いについて、組織化、合理化が進んでいったことである。近年インターネットを通じたこうした食品の販売、ヨツバデリバリーやラディッシュボーヤ

などの直販も活発になっており、購入も非常に容易になっている。したがって、苦労して共同購入などしなくても比較的容易に、安全な食品といわれるものを入手することができるようになったと考えられているのである。

第2は、消費者、とりわけ若い人々の意識や生活の変化である。かつて、草の根のグループ活動を担ってきた人々と異なり、今日とりわけ若い人々の間で他の人々とのグループ活動を嫌い、個人単位で行動する傾向が顕著であると言われる。したがって、近隣のつき合いや面倒な人間関係をともなう共同購入などには参加しようとしないのである。これは生協活動においても見られ、班を基礎とする共同購入ではなく、個配が急激に増えているのが現状である。これはさらに女性の社会参加が増え、多忙になったこととも関係がある。このこと、さらには家庭を巡る状況の変化は、家庭での食生活を大きく変化させていると思われる。すなわち、家庭で料理をする人がめっきり減り、外食やコンビニ弁当ですませ、スーパーで出来合いの惣菜を買う人も多くなっている。こうした食生活では、いわゆる食材は必要とされない。また、安全な食材が意識されないことが多く、こうした安全な食品を求める意識が希薄になる傾向にあるとされる。さらにまた、若い人々の間で、時間やお金を、こうした活動や安全な食材に費やすのではなく、自分達の趣味や娯楽に費やす人々も多いと思われる。こうした消費者の意識や生活形態の変化から見ても、草の根の運動を引き継ぐ人が少なく、衰退消滅して行ったと思われるのである。

こうして、かつての草の根の運動は、それを引き継ぐ人々が少なくなり衰退消滅の傾向を示しており、これはわが国で先駆的な実践を行ってきた、先述の「所沢生活村」の場合も例外ではない。しかし、今日的な状況を踏まえてそのあり方については再検討や模索を要するであろうが、このような草の根の活動は、その存在意義がなくなったわけではない。そのわけは、第1に、市場に供給されるいわゆる安全食品と言われるものの信頼性の問題である。安部司も指摘するように、安全な食品が多くなったといわれる中で、なお問題のある食品が潜在化し、また偽装され、一般には見えなくなっていることである。自らを守るために、またより安全な食品の供給を促すための学習が必要であり、こうした活動は重要である。さらに、かつてあれほど言われた洗剤問題が、現在では風化しているようにも思う。こうした問題について再認識するにも不可欠である。

第2は、こうした活動の意味は、単に安全な食品を入手

するだけにあるのではない。それは、食という、人間にとって最も重要な問題を基礎に、今日では希薄になっている共同性を回復するための重要な手段であると思う。かつて、生協の班活動、またこうした草の根の活動の中で、とりわけ若い母親が、相互の学習や交流をすすめ、食を含む子育てのノウハウを含め様々な学びをした。今日では地域の人間関係が希薄化し、個々人が孤立化しているが、こうした共同性を回復する手段としても改めて意義があると思える。

第3に、こうした活動が、良心的なまじめな生産者を支援することにつながると思えることである。この点は、山梶や杉本を含め、これまでに草の根の活動を進めてきた人々が重視してきた点である。現在、いわゆる安全食品や無農薬有機農産物のビジネス化、大規模化、合理化が進んでいるが、一方で、過疎地で、また街の一角に、これまでの伝統を守り、またこれを改良しつつ、ほこりをもって、良心的に安全な食品を生産しようとしている人々も多い。また、自らが模索した生き方から、無農薬有機農業を志す若者達も増えている。こうした人々を支え、育てていくことができるのは、すでに述べた草の根の消費者運動ではないかと思う。

かつて旧今津保健所長として食の安全運動を指導した草野文嗣は、「現在、家庭での食生活はむちゃくちゃで、添加物や農薬云々以前の問題である。まともなものを子どもに食べさせていない親が多数いる」、「毎日食べる、本当に重要な食の問題を、本気になって考えている人がどれぐらいいるか。食について意識の希薄な人々が増えている。散歩していると、週日の夕刻、いわゆるファミリー・レストランやファーストフードの店で子供づれの若い母親をよく見かける。こんなことは異常である」と述べている。食の問題はとりわけ、子どもや乳幼児に集中的に現われていると思える。家庭での食の問題は、子どもの健康問題につながり、肥満や小児糖尿病、小児高血圧、アトピーを始め、原因不明の病気を生じている可能性があるといわれている。また、健康問題とともに、子どもが起す様々な社会問題や教育問題の遠因であるともいわれている。こうした状況の中で、食育が声高に叫ばれており、こうした食育の実践は非常に重要なことである。このうち子どもに対する食育について、長年安全な食の運動に関わってきた小嶋みち子は、「現在の大きな課題の一つは食育ですが、現在の様々な風潮から、とりわけ仕事を持つ若いお母さんに期待することは不可能です。次世代の子供達の健全な心身の発達を願

う一番の近道は学校給食における食育だと思います。学校教育の一環として、教師はもちろん給食に関わる人々が毎日の給食を通して、食の大切さ、いのちの大切さを教える場として生かしてほしいと思います」と述べている⁽²²⁾。

学校での子供に対する食育、さらには親や子どもに対する行政からの食育が、今日きわめて重要であることを認めたいうえで、それには一定の制約や限界があり、これとともに草の根の地道な活動は今日なお大きな意味を持っていると思える。「暮らしを考える会」を死守している山梶英子も、「自分達が活動を始めた原点をもう一度見つめなおし、地域で若い人々に地みちに訴えかけ、食についての正しい知識と意識を持ってもらう活動が必要である」と述べている。

草の根の活動を進めてきた杉本豊萌子は、「共同購入運動は私たち若いエネルギーと情熱があればこそ生まれたものであると思いますが、すでに過去のものとなっていて、今は若い人たちが自己中心主義の考え方を持っておられるのが現状で、私たちの運動が継続されることはもはやなく、時の流れと共に衰退し消費者運動も形を変えていかなるを得ないと思います」と述べているが、また「世の中を変えるために運動があるわけで、商品供給だけならばネットであらゆるものが買えるのだから行動する消費者をどう生み出すかが問題ではないでしょうか」と述べており、今日の状況をふまえたあり方について今後模索していく必要があると思われる。

現在、これまでの草の根の活動の形態や内容を再編・改善する動き、新しい形態を求める動きもある。また、今日の状況の中で、こうした活動に参加する人々が徐々に増えているという情報もある。山梶達が行なった再編は、草の根の活動が生き残っていくためのひとつの形であったかもしれない。山梶は現在、若者がどうすれば楽しく、こうした活動に参加できるのかの模索をしている。その中で、共同購入に加え、例えば、無添加安全食品のレストランや惣菜の開発や供給の構想を進めている。山梶によれば、「地道ではあるが、来てもらい、食べてもらうことによって、本物の味を経験してもらい、市販の粗悪なものとの違いを認識してもらうことによって、食の意識や食習慣を変えてもらう」という思いがあるという。山梶によれば、さらに、これまで減り続けていた参加者が、徐々にではあるが増える傾向にあるという。それは、かつて運動に関わった人々や新たに孫のために安全な食品を購入しようとする団塊世代の人々であり、また慢性的な病気に悩む若い人々、さら

に病気の子どもを抱えた若いお母さん達であるという。特に、アトピーを患っている若い人々が増えており、病院の治療では効果が期待できず、食生活の改善をこころざし、会を訪れるという。

安全な食品を求める運動について、新しく形成されたNPOのような団体があり、またなお草の根の活動を再編しつつ活発な活動を続けている近隣のグループもある。さらに、現在、会員数や取扱高が伸び悩み、あるいは減少しており、流通合理化の中で困難な状況に陥りつつあると言われる既存の生協とは別に、会員数が急激に増えている、消費者により安全な食品を提供しようという「自然派コープ」等の動きもある。全国各地からインターネットで配信される食の安全に関する最新情報を基にした、新たな学習グループ形成の動きもある。社会や家庭生活の急激な変化の中での新しい消費者運動のあり方、安全な食のための消費者行政のあり方、学校給食や食育のあり方、さらに食をめぐる格差問題の検討などの一環として、今後の検討課題としたい。

(2007年1月10日脱稿)

(注)

- (1) 安部司、『食品の裏側 みんな大好き食品添加物』、日経ビジネス、2006年刊。なお、年号の表記は全て西暦に統一した。
- (2) 藤田弘之、「自生的消費者グループの環境学習 食品公害をなくす会の活動を中心として」、滋賀大学環境総合研究センター研究年報、3(1)、2006年、27 - 47ページ
- (3) 『ムラとマチを結ぶー西日本の草の根運動の結集をめざしてー』、農業を考える関西連絡会発行、1986年、128ページ
- (4) 大津生協については、『さざなみー大津生協のあゆみー』、大津生活協同組合、1984年、37ページを参照した。また、湖南生協については、『雑草(あらくさ)のごとくー湖南生協10年のあゆみー』、湖南消費生活協同組合、1982年刊を参照した。滋賀県では、1993年に生活協同組合コープしがが発足し、全県的な組織になった。なお、滋賀県における生協運動については、谷村巖より多くの情報と教示を受けた。
- (5) 『21世紀型の消費政策のあり方について』、国民生活審議会消費政策部会、2003年、4 - 5ページ
- (6) 滋賀県では、さらに1980年に県立消費生活センターの分室が草津総合庁舎内に設置されている。
- (7) 『センター1年の歩み』、滋賀県消費生活センター、1972年、『10年のあゆみ』、滋賀県消費生活センター、1982年、などによる。
- (8) 安曇川のグループについては、「安曇川町消費生活学習グループ会則」、及び、万木嘉蔵(高島市教育委員会学校保健課長)よりの情報による。この会は、2002年に消滅した。
- (9) 中橋は主として、サルの新児の奇形の問題について講演した。現所長、延原利和によれば、センターの奇形ザルについて、1980年代中期に農薬の影響がきわめて濃厚と結論され、その後詳細な実証研究が計画されたが、研究費がないことと、動物愛護の理由から研究が打ち切られたという。この問題は現在忘れられた感があるが、同じく延原によれば、その後今日まで、若干の例外はあるが、毎年ほぼ10% - 15%の比率で、新生児の奇形が発生しているという。(2007年1月10日電話インタビュー)
- (10) 草野文嗣へのインタビューメモ(2006年12月11日)、さらに、西川美代子、中村良平(現高島県事務所地域保健福祉部保健福祉課総務調整担当)より入手した資料による。この会も、2000年に入り、実質的に消滅した。なお、草野は、1983年3月末まで津津保健所長として在職した。
- (11) 藤谷悟へのインタビューメモ(2006年12月13日)による。なお、釈浄因は戒名であり、俗名は、照井浄因と称し、旧秋田県平鹿郡平鹿町浅舞の浄土真宗大谷派、玄福寺の住職として、1730年から1804年に生きた。釈浄因は、仏者であるとともに、農業実践家でもある。『羽陽秋北水土録』は、天明3年(1783年)の大飢饉の後の1788年に書かれたものであり、農書であり、仏教の書でもある。藤谷壽美子の論稿は、「大自然のいのちと共にー釈浄因師の農業の歩みー」と題し、『羽陽秋北水土録(解説書) - 平賀町資料集、第4集』(平賀町教育委員会編集、平賀町刊行、1993年刊)に収められている。釈浄因と藤谷の関係については、元秋田県立博物館副館長、国安寛からも情報を得た。また、平賀生涯学習センター長、遠藤定信より、『羽陽秋北水土録』及び同書の解説書の提供を受けた。
- (12) 佐野武和へのインタビューメモによる。(2006年10月23日)
- (13) 杉本豊萌子については、インタビュー(2006年11月1日)の他、再三にわたり、イーメール、電話にて情報を得た。杉本は、本文中に示したとおり、食べものを「命あるもの」と捉えており、この点を特に強調するために、“食べもの”と表示した。ただし、安全な食品を求める運動に関わった他の人々のかなりの人に大なり小なり、同様の志向が見られる。
- (14) 近江学園における食養については、とりあえず、『よのなみかぜはさむくともー近江学園40年史』(滋賀県近江学園発行、1986年刊)18 - 20ページ。なお、ここでは、糸賀の下での食養を「ある意味では受難史であった」と捉えているが、改めて検討する必要がある。
- (15) 白根節子へのインタビューメモによる。(2006年12月7日)
- (16) 山梶英子については、インタビューメモ(2006年8月28日、11月2日)の他、山梶が保管する「暮らしを考える会」関係資料による。
- (17) 高城一哉へのインタビューメモによる。(2006年11月8日)
- (18) 『なかよし』、Vol.5、美輪湖グループ、22 - 23ページ、27 - 41ページ。
- (19) 『暮らしを考える会、品目紹介パンフレット』より。
- (20) 藤田弘之前掲論文、35ページ。
- (21) 藤田弘之前掲論文42 - 43ページ参照。なお、「食品公害をなくす会」と杉本豊萌子、山梶英子のグループの違いは、前者が生協活動を前提としており、共同購入は補完的なものであったことまた、特に食品公害の学習に重点を置いたのに対して、後者の会は、生協に相当する共同購入を行ない、それとの関わりで様々な学習活動を行なった点にある。
- (22) 小嶋みち子より筆者宛のファックス。(2007年1月12日)

謝辞とお願い

本稿作成に当たっては、本文中で言及した多くの方々に大変お世話になった。また、本文中で述べなかった、大阪千代田短期大学、山崎万理、滋賀県庁、県民生活部県民生活課、水野潔、同部生活衛生課食の安全推進室、田村和也、しが新生協準備会の瀬霜廣栄の各氏にもご教示をいただ

き、情報を提供していただいた。これらの方々に対して謝意を表したいと思う。

なお、県内には、本稿で言及できなかった様々な会や活動があったと思う。できる限りの情報を収集したいので、ご存知の方は、筆者までご一報願えれば幸いである。